

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

平成30年4月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
志布志市	住宅	定住促進住宅用地分譲事業	★ 住環境良好な宅地の分譲を実施します。 1 対象者 ア 志布志市に定住する意志をもち、土地購入後3年以内に自ら居住する住宅を建築し、居住される方。 イ 契約者は18歳以上で、同居される親族がおられる方。
志布志市	住宅	民間賃貸住宅雇用促進家賃助成事業	★ 本市内にある民間賃貸住宅の家賃の一部を助成します。 【補助】対象期間:12月以内 1 助成対象者 ア 企業立地促進補助金の申請日の属する年度から3年の間にある事業所等に採用になった者。 イ 採用を機に本市に転入し移住者となった方で本市に5年以上居住する意思があること。 ウ 就職日の年齢が18歳以上の方で、世帯員すべての住民票の住所及び現住所が本市にあること。 エ 申請者及び世帯員すべてに市税等の滞納がなく、生活保護法の規定による保護を受けていないこと。 オ 社宅、官舎、社員寮等の事業主から貸与されている住宅、市営住宅、県営住宅、公社・公団住宅、雇用促進住宅等の公的賃貸住宅でないこと。 カ 2親等以内の親族が所有する住宅及び賃貸住宅でないこと。 2 補助率(限度額):補助対象経費の1/2(最大2万円/月)
志布志市	住宅	空き家バンク	★ 空き家や空き地を有効活用することにより、定住促進や地域活性化を図ることを目的として、市が空き家情報の提供を行うものです。 利用希望者から取引の申し出があれば、所有者に連絡いたします。その後は、双方または登録事業者による仲介での交渉となります。 <a href="http://www.city.shibushi.lg.jp/akiya/akiya-bank.html">http://www.city.shibushi.lg.jp/akiya/akiya-bank.html</a>
志布志市	住宅	移住定住促進事業補助金	★ 本市の補助対象地区へ本市外から移住する方を対象に、土地の購入に係る取得経費及び住宅の新築又は購入に係る取得経費の総額の5分の1(上限あり)を助成します。 1 住宅取得補助金 (1) 基準日以後に補助対象地区に住宅を新築し、又は築後3年未満の建売住宅を購入した場合 転入日において満50歳以下の方は、最大100万円を助成します。 (2) 基準日以後に補助対象地区に存する築後3年以上の建売住宅又は中古住宅を購入した場合 転入日において満50歳以下の方は、最大50万円を助成します。 2 子ども補助金 中学生以下の子どもがいる場合、子ども一人当たり10万円を助成します。
志布志市	住宅	住宅リフォーム助成事業	★ 個人住宅の修繕、改修、増築に対して、助成対象工事費の15%に相当する額(上限15万円)を助成します。 1 助成対象者 ア 市内に居住し、住民登録又は外国人登録を有する方。 イ 市税等を滞納していない方。 ウ 耐震診断及び耐震改修工事においては、木造住宅の所有者。 エ 過去に市から同様の助成金の交付を受けていない方。
志布志市	住宅	空き家リフォーム助成事業	★ 志布志市において新たな定住者を確保し、健全なコミュニティの保持、地域づくり及び空き家の有効活用を図るため、空き家の修繕、補修、改築、増築及び家財道具等の処分にかかる費用の一部を助成いたします。 1 助成対象者 ア 市内に居住し、住民登録又は外国人登録を有する方。 イ 市税等を滞納していない方。 ウ 耐震診断及び耐震改修工事においては、木造住宅の所有者。 エ 過去に市から同様の助成金の交付を受けていない方。
志布志市	移住体験	交流体験施設【体験型】	★ 田舎暮らしを体験できる簡易施設(有明農業歴史資料館・体験館) (1泊1,000円) ※5名以上40名以下で1泊1団体です。

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

平成30年4月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
志布志市	就農・漁業	農業公社研修事業	<p>★ 将来、農家で自立を目指す農業後継者や新規就農者等を受け入れて、農業技術や経営手法等についての研修を実施しています。</p> <p>1 研修条件 研修終了後も引き続き、市内に居住し就農できる方(原則として夫婦)</p> <p>2 年齢 概ね45歳未満の既婚者</p> <p>3 研修期間及び研修方法 原則2年間(7月1日研修開始、2年後の6月30日研修終了) 2年間は公社のハウスで研修を行います、2年目は一般農家と同じく独自経営方式で研修を行います。</p> <p>4 研修作物 施設ピーマン</p> <p>5 研修手当等 1年目は公社のハウスで研修し、1人当たり月額15万円(12月分)(夫婦25万円)を支給します。</p> <p>2年目は公社のハウスで研修し、一般農家と同じく独自経営方式のため、夫婦とも支給いたしません。</p> <p>6 その他支援 住宅助成(2年間)1万円を超える家賃に対して、最高1万円を限度として支給します。</p>
志布志市	就農・漁業	新規就農支援事業	<p>★ 平成24年4月1日以降に新たに専門的に就農した方に対して、新規就農支援金50万円を交付します。</p> <p>1 志布志市内に住所を有し、農業の基盤の8割以上が市内に存する方。</p> <p>2 就農後1年以内に就農届け出書を提出した者の内、支援金対象通知を受け 市が就農届け出受理後1年以上経過し、今後も継続的に就農する意思があると認められる方。</p> <p>3 支援金の交付申請日において、50歳未満の方。</p>
志布志市	出産・育児	子ども医療費助成事業	<p>★ 一般医科診療・歯科診療について、高校修了前までの子どもの保険適用診療にかかる医療費の自己負担分を助成します。</p> <p>1 対象 志布志市内在住の方。</p>
志布志市	出産・育児	出産祝金支給事業	<p>★ 少子化対策の一環として、子供の健やかな成長を願い、出産した親に対して出産祝金を支給しています。</p> <p>第1子及び第2子は5万円、第3子以降は10万円を支給いたします。</p>
志布志市	出産・育児	不妊治療費助成事業	<p>★ 医療保険が適用されず高額な医療費がかかる体外受精と顕微受精(以下「特定不妊治療」という。)の不妊治療を受けた夫婦に対して、治療費の一部を助成します。</p> <p>1 助成対象者 ア 特定不妊治療を受けた法律上の婚姻をしていること イ 夫若しくは妻のいずれか一方又は両方が、志布志市に1年以上住所を有していること ウ 夫及び妻の前年(1月から5月までに申請する場合は、前々年)の所得の合計額が730万円未満であること</p> <p>2 対象となる治療等 夫婦間で行う医療保険が適用されない体外受精、顕微授精 (※卵胞が発育しない等により卵子採取にいたらなかった場合を除き、医師の判断に基づき、やむを得ず治療を中断した場合を含む。) (※都道府県知事並びに指定都市及び中核市の長が指定した医療機関で行われた治療に限る。)</p> <p>3 助成額 1回の治療につき、自己負担から鹿児島県の助成額を控除した額とし、1年度当たり20万円を限度とする。 (※通算5年間を限度とする。ただし、他の市町村から既に助成を受けている場合には、本市から助成を受けたものとみなす。)</p>
志布志市	移住体験	お試し移住ツアー	<p>★ あなたの都合に合わせてお試し移住体験ツアーがあります。</p> <p>1 参加条件: ・志布志市への移住に関心のある方 ・参加希望者主導でツアー内容の検討及び日程調整ができる方</p> <p>2 参加費:2名まで無料(3人目からは、宿泊料や食事代は個人負担とし、直接農家民宿及び屋敷会場でお支払いいただきます)※交通費等は自己負担となります</p>